

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

事務事業名	地域福祉計画策定事業				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)
部等名	保健福祉部	課等名	福祉課			1	3	1	1	14	6	500
政策	3 健やかに安心して暮らせるまちづくり				包含する細々目							
施策	33 共に支えあう地域福祉の推進											
実施区分	継続	会計	一般会計	環境調整会議	不要	関連計画 条列等	関連計画: 地域福祉活動計画(社協) 関連法令: 社会福祉法第107条					
		事業期間	16	年度 ~	年度							

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値				
	市内の地区	市内の地区の数	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度	23年度以前に終了は終了年度とする		
			20	20			
			現状又は19年度見込	23年度又は終了年度			
目的の記述	意図(成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値(実績・目標)				
	地域住民が、地域の中の福祉課題を発見し、その解決に向けた地域福祉計画づくりに取り組む	地域福祉計画への取組が始まった地区の割合	18目標	25	最終目標		
		福祉活動地区数 / 全地区数 %	18実績	25	19目標	35	↑
			23目標	100	23実績		最終目標達成年度
			18目標		最終目標		
			18実績		19目標		↑
		23目標		23実績		最終目標達成年度	

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	飯田市の地域福祉計画策定は、地域において実際に地域福祉活動が実践されることに重点を置き、地域活動に対する支援を行う。 地域福祉計画策定の取組として、下久堅、龍江、上郷、橋北、丸山の5地区で、地域福祉懇話会による課題の把握や、災害時助け合いマップづくりが始まっている。	18年度の実績 地域福祉活動の事例を作り上げるにより、他地域への波及効果をねらう。 地域型福祉活動NPOの立ち上げを企画したが、NPO設立に至る成果が見られなかった。 龍江地区の福祉懇話会による福祉課題がまとめられた。 丸山地区において災害時助け合いマップづくりの取り組みが進められた。	地域福祉計画策定地区数	5
	19年度計画 地域福祉計画は地域福祉活動の実践が積み重ねられる事によって作成される事から、具其他的な実践事例として、災害時助け合いマップの作成を19年度から始め、全地区に普及させる。実施地区については、4地区(新規2地区)を目標に取り組む。	地域福祉計画策定地区数	7	

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	特定財源		
	国庫支出金		
	県支出金		
	起債		
	その他		
	一般財源	3	500
	事業費計(A)	3	500
人件費	正規職員所要時間	18年度 1,300	19年度 1,300
	臨時職員等所要時間		
	人件費計(B)	4,649	4,649
	トータルコストA+B	4,652	5,149

特定財源内訳や補足事項	なし
-------------	----

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムトス指標)と単位	上位成果指標の数値			
	市民が共に日常生活を支えあう	近隣で支えあいができて市民の割合	現状値	73.8	19実績	
			20実績		21実績	
			22実績		23目標	75
	福祉ボランティア活動をしている市民の割合	近隣で支えあいができて市民の割合	現状値	11.4	19実績	
			20実績		21実績	
22実績				23目標	17	

この事業を開始したきっかけ	事業を取り巻く状況の変化	事業に対する市民や議会の意見
社会福祉法第107条が、平成15年4月に施行されたこと	国、地方の財政の悪化と少子高齢化により、社会保障費が増えているが、財政負担に限界が来ている。少子高齢化時代における福祉のあり方として、共助による地域福祉が求められている。	平成19年第1回定例会において、災害時助け合いマップづくりが、災害弱者への防災対策や地域福祉の推進において有効であり、全地区への展開が求められた。

【See】18年度の振り返り

目的 妥当性 評価	この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？	(評価) 結びつく (その理由)	有効性 評価	成果をさらに向上させる余地はありますか？	(評価) 余地がある (その理由)
	対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？	(評価) 必要性がない (その理由)		廃止・休止した場合の影響はありますか？	(評価) 影響あり (その理由)
	意図の見直しの必要性はありますか？	(評価) 必要性がない (その理由)		他に類似事業はありますか？また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む)？	(評価) 関連事業あり (類似事業名、理由)
	市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか)？	(評価) 必要ある (その理由)		成果を下げずに、事業費や人件費の削減は可能ですか？	(評価) 不可能 (その理由)
			公平性 評価	受益者は誰ですか？また、負担の是非、程度は妥当ですか？	(評価) 妥当である (受益者とその理由)

【Plan】改革改善

今後の事業の方向性	何を、いつまでにどうするのかの改革改善案
<input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 現状維持	地域福祉活動の実践的な活動が行えるものとして、災害時助け合いマップの作成を平成23年度までに市内の全地区にて展開されるように、進めていく。
上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法	平成19年度から地域自治組織が始まることにより、地区ごとの地域福祉活動の担い手や推進組織が再編されることもあり、地区との調整が必要である。

【補足事項環境側面】

(1) 環境影響評価の必要性判断	必要性がない	(2) 必要性な場合の実施事由
(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？		

【指摘事項】

施策マネジメント会議	地域福祉計画(災害時助け合いマップ)を23年度までに全地区で取り組むという成果指標に添った内容にする。
施策評価会議	マップ作成に必要な個人情報の提供について議会でも話題になったが、県内には情報を提供している市町村もある。今後検討する課題ではないか。
第5次基本構想基本計画推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時助け合いマップは個人情報が多いため、公表できずに自治会長が保管したまま使われないという状況になっていないか。現実の災害時に活用できるものでなければ効果がないのではないか。 ・企業は昼間人がいるので、地域内企業にも話を一緒に取り組んだ方がよいのではないか。